

宇都宮市告示第 353 号

下記の書類は当職において保管しており、いつでも送達を受けるべき者にこれを交付することを、地方税法第20条の2の規定により公告する。

令和8年 9月 28日

宇都宮市長 佐 藤 栄



記

1 送達すべき書類の名称

差押調書（謄本）（令和8年8月25日付通知1件）

2 送達を受けるべき者の氏名（法人にあってはその名称）

相蘇 昌人